

対象経費について

対象経費	具体例	必要書類	注意点
衛生用品 ※1	マスク、手袋、ガウン、キャップ、フェイスシールド、ゴーグル、清拭クロス、ドライシャンプー、消毒液等	①発注日が分かる書類（請求書等） ②支払ったことを証する書類（領収書や通帳のコピーなど）	対象期間内に必要が生じ、在庫の不足が見込まれる場合の衛生用品が対象となり、在庫の補充は対象外です。
人件費	時間外手当 同一法人の他施設からの応援職員の時間外手当、危険手当、割増賃金等	①給与明細の写しまたは賃金台帳の写し ②本人の受領証明、振込明細等の支払実績が確認できるもの ③危険手当における各単価の最低勤務日数が分かるもの（※危険手当を申請する場合）	
人材紹介料		①支払ったことを証する書類（領収書や通帳のコピーなど） ②契約内容や金額の積算根拠が分かるもの ③応募・紹介があった日、面接日、入社日が分かるもの	
広告料		①支払ったことを証する書類（領収書や通帳のコピーなど） ②広告の詳細や金額の積算根拠が分かるもの ③広告依頼日、広告掲載日又は配付日が分かるもの	
施設内の消毒・清掃費用		①支払ったことを証する書類（領収書や通帳のコピーなど） ②施行完了日が分かるもの	
感染性廃棄物処理費用		①支払ったことを証する書類（領収書や通帳のコピーなど） ②詳細が分かるもの	
帰宅困難者の宿泊費		①支払ったことを証する書類（領収書や通帳のコピーなど） ②宿泊した職員数および日程が分かるもの	
施設内療養費		①施設内療養に要する費用の補助に係るチェックリスト	

※1 下記のもの是对象経費となりません。

- ・抗原検査キット・医薬品・食料品（飲料含む）
- ・備品（体温計、パルスオキシメーター、パーテーション、ゴミ箱等）